

2023事業年度

# 事業報告書

自 2023年 4 月 1日

至 2024年 3 月 31日

## 目 次

- I 事業報告
  - 1. 概要
  - 2. 事業活動
  - 3. 評議員会及び理事会の開催
  - 4. 役員等及び職員の数
- II 附属明細書



# 2023 事業年度 事業報告書

## I 事業報告

### 1. 概要

当財団は、「地震と防災に関する調査研究を発展させ、地震災害の軽減を図ることが社会的に強く要請されていることに鑑み、地震予知及び防災についての総合的な研究を推進することにより科学技術の振興を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与すること」を志向し、そのための調査研究活動、普及啓発活動などを推進してきた。東北地方太平洋沖地震後、南海トラフや首都直下、日本海溝・千島海溝沿いなどにおいては地震発生の切迫性も指摘されており、その重要性はますます増大しているなか、2023 年度も基本方針に則り、定められた事業計画に従い業務を実施し、概ね所期の成果を収めた。

### 2. 事業活動

#### 2- (1) 調査研究

当財団は、地震の予知及び防災に関する基礎研究などの推進を図ることとし、国及び民間等から委託等を受けて調査研究活動を進めている。調査研究活動の推進については、当財団の研究委員会活動の充実を図り、各分野の学識経験者の協力を得るとともに、広く関係機関との交流を進めて実施した。

2023 年度における調査研究活動は、受託調査研究 22 課題について実施した。

受託調査研究課題のうち、本部においては 19 課題を、地震調査研究センターにおいては、地震調査研究推進本部の活動支援に関する業務等 1 課題を、つくば観測技術センターにおいては、国立研究開発法人防災科学技術研究所が行う高感度地震観測網等から得られた観測データの処理・管理、観測施設の整備・維持管理等の 2 課題を実施した。

また、当財団における研究基盤の充実を図るため、積立・保有していた特定費用準備資金を活用した研究事業を実施した。

なお、2023 年度における地震観測データの流通・交換、調査研究成果の公表等の概要は、次のとおりである。

#### ①地震観測データの流通・交換

当財団が設置している宮城県及び福島県太平洋沿岸 6 地点、新潟県の長岡平野西縁断層帯周辺 40 地点、下北半島周辺 36 地点、鹿児島県の薩摩川内市周辺 15 地点及び佐賀県の唐津市周辺 23 地点の微小地震観測施設から得られたデータは、東京大学地震研究所をはじめとする 9 大学と国立研究開発法人防災科学技術研究所、気象庁や国土地理院等 10 機関の合計 19 機関で構成される全国地震観測データ流通ネットワーク (JDXnet) で常時交換を行っており、2023 年度も引き続き大学や研究機関の研究者等が利用できる体制としている。

②調査研究成果の公表

学会発表等

雑誌論文	学会発表	学術図書	産業財産権	
			出願	取得
17 件	26 件	3 件	—	—

③調査研究の技術支援等

外部機関に対する協力

委員会委員等	講演・講師派遣等
26 件	7 件

2 - (2) 研究の助成

公益社団法人日本地震学会へ国際交流等に対する助成を行った。

2 - (3) 普及啓発

①機関誌の発行

機関誌「地震ジャーナル」75号、76号を発行した。紙媒体での発行のほか、広く提供を行うため当財団のホームページにも掲載している。

地震ジャーナル 75号 (2023年6月)

関東地震 100周年特集号

エッセイ 地域の防災力

「関東地震 100周年特集号」について

関東大震災の遺産：30年間の研究を支えたもの

地球科学の発展と関東地震発生メカニズムの解明

1923年関東地震の東京・本郷での地震動

関東地震の火災被害に関する教訓とそれから 100年後の

現代都市に与える示唆

震災復興と旧都市計画法 —池田 宏の足跡を追って—

震度観測などから見た 1923年関東地震前後の地震活動

浜田信生/津村建四朗

1923年関東地震の測地データが地震学にもたらしたもの

令和4年(2022年)東京都地震被害想定

囲み記事 今村明恒著「地震の征服」(南郊社, 1926)について

津村建四朗

保家 力

加藤照之

武村雅之

松浦充宏

翠川三郎

廣井 悠

北原糸子

鷺谷 威

平田 直

地震ジャーナル 76号 (2023年12月)

エッセイ 地震情報とSNS

古村孝志

2022年のトンガ火山による大気ラム波が励起した

全球規模の津波の発生と成長と伝播

久保田達矢

海底津波計による津波の観測監視と将来の展望

松本浩幸

光ファイバセンシングによる新しい海底地震観測

篠原雅尚

強震動データベースの構築に向けた取り組み

森川信之

アンケート調査から考える災害ならびに災害情報に関する  
若者の意識と評価

中森広道

人工知能と自然知能の対話・協働による地震研究の新展開

長尾大道

津波予報100年—津波予報は難しい—

山本雅博

囲み記事 2023年2月6日トルコ南部の地震について

楠 浩一

2023年9月8日モロッコの地震 (MW6.8)

加藤照之

大きな長周期地震動から身を守っていただくために

鎌谷紀子

## ②ホームページによる普及啓発

当財団の事業内容や活動状況等の情報を提供したほか、地震関連情報として、気象情報配信システムによる計測震度データと強震観測網 (K-NET) による最大加速度の情報をもとに、地震加速度情報を更新して提供した。

## ③広報行事への協力

「日本地球惑星科学連合 2023年大会 ((公社) 日本地球惑星科学連合主催)」において後援

「防犯防災総合展 2023 (防犯防災総合展実行委員会・(一財) 大阪国際経済振興センター・テレビ大阪主催)」において後援

「第11回 中部ライフガード TEC2023～防災・減災・危機管理展～ (名古屋国際見本市委員会・(公財) 名古屋産業振興公社主催)」において協賛

「第21回 国土セイフティネットシンポジウム ((国研) 防災科学技術研究所・(特非) リアルタイム地震・防災情報利用協議会主催)」において後援

## 2-(4) 調査研究組織の活性化

各組織間の情報の共有化により事業活動の進展を図るため「第12回 ADEP 研究・業務報告会」を開催した。

## 2 - (5) 調査研究施設設備の整備

本部において、全国地震観測データ流通ネットワークを通じ常時他機関とデータの流通交換を行っている観測施設、及び瑞浪観測施設について、安定運用のための点検及び整備を実施した。

## 3. 評議員会及び理事会の開催

### 3 - (1) 評議員会の開催

#### 第 21 回 評議員会 (定時評議員会)

開催月日 2023 年 6 月 22 日 (木)

開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会 会議室

決議事項 次の議案が承認 (決議) された。

- ①2022 事業年度 決算の承認の件
- ②理事の選任の件
- ③監事の選任の件

報告事項 次の事項が報告された。

- ①2022 事業年度 事業報告の件
- ②2023 事業年度 事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

出席等 決議に必要な出席評議員の数 6 名

出席 11 名 (来場 7 名、Web 4 名)、欠席 1 名。理事出席 2 名。  
監事出席 2 名。

### 3 - (2) 理事会の開催

#### 第 35 回 理事会 (通常理事会)

開催月日 2023 年 6 月 6 日 (火)

開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会 会議室

決議事項 次の議案が承認 (決議) された。

- ①2022 事業年度 事業報告及び決算の承認の件
- ②定時評議員会の開催の件
- ③理事候補者の推薦の件
- ④監事候補者の推薦の件
- ⑤地震の予知及び防災に関する研究事業拡充のための特定費用準備資金の取り崩しの件

報告事項 次の事項が報告された。

- ①会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

出席等 決議に必要な出席理事の数 5 名

出席 9 名 (来場 9 名)。 監事出席 2 名。

第 36 回 理事会（臨時理事会）

開催月日 2023 年 6 月 22 日（木）  
 開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会 会議室  
 決議事項 次の議案が承認（決議）された。  
 ①会長及び専務理事の選定の件  
 ②会長及び専務理事が職務を行う職の件  
 ③重要な使用人の選任及び解任の件  
 出席等 決議に必要な出席理事の数 5 名  
 出席 8 名（来場 8 名）。 監事出席 2 名。

第 37 回 理事会（通常理事会）

開催月日 2024 年 3 月 15 日（金）  
 開催場所 公益財団法人地震予知総合研究振興会 会議室  
 決議事項 次の議案が承認（決議）された。  
 ①2024 事業年度 事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件  
 ②顧問の再任の件  
 ③役員賠償責任保険の契約内容の承認の件  
 報告事項 次の事項が報告された。  
 ①会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について  
 出席等 決議に必要な出席理事の数 5 名  
 出席 8 名（来場 8 名）。 監事出席 2 名。

4. 役員等及び職員の数（2024 年 3 月 31 日現在）

（注）本表では、週 3 日以上当財団で勤務する者を常勤としている。

4 - (1) 評議員の数

	常勤	非常勤	計
評議員の数	0 人	12 人	12 人

4 - (2) 理事及び監事の数

	常勤	非常勤	計
理事の数	2 人	6 人	8 人
うち、 会長 (代表理事)	1 人		
専務理事 (代表理事)	1 人		
監事の数	0 人	2 人	2 人

4 - (3) 顧問の数

	常勤	非常勤	計
顧問の数	1人	1人	2人

4 - (4) 職員の数及び組織別内訳

	常勤	非常勤	計
職員の数	88人	6人	94人
組織別内訳			
本部	22人	6人	28人
地震調査研究センター	12人	0人	12人
つくば観測技術センター	54人	0人	54人

(注) 兼務者数は除いている。

## II 附属明細書

### 1. 法人の基本情報

名 称	公益財団法人地震予知総合研究振興会
設立登記日	平成 24 (2012) 年 4 月 1 日 法人成立年月日 昭和 56 (1981) 年 1 月 22 日 (平成 24 年 4 月 1 日に新制度の公益財団法人に移行)
目 的	地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減をはかることが社会的に強く要請されていることに鑑み、地震予知及び防災についての総合的な研究を推進することにより科学技術の振興を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与する。
事 業	(1) 地震の予知及び防災に関する研究 (2) 地震の予知及び防災に関する研究の助成 (3) 地震の予知及び防災に関する知識の普及啓発 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
主たる事務所 の所在地	東京都千代田区神田猿樂町一丁目 5 番 18 号

### 2. 事業の一覧

#### (1) 公益目的事業

公益目的事業については次の 1 事業を行っている。

事業の内容

公 1	地震予知に関する科学技術を発展させ、地震災害の軽減を図り、もって国民の生命・財産の保全に寄与することを目的とした地震の予知及び防災に関する研究並びに研究の助成並びに知識の普及啓発
-----	---

#### (2) 収益事業等

収益事業及びその他の事業（相互扶助等事業）は行っていない。

### 3. 組織及び所掌事業内容

	所在地	事業内容
本部	東京都千代田区神田猿 楽町一丁目5番18号 (千代田ビル)	地震現象の解明と地震災害の軽減 に關しての調査研究及び地震の予知 及び防災に關する研究の助成並びに 地震の予知及び防災に關する知識の 普及啓発
地震調査研究 センター	東京都千代田区神田猿 楽町一丁目5番18号 (千代田ビル)	国の地震調査研究の円滑な活動のため の技術支援
つくば観測 技術センター	茨城県つくば市竹園二 丁目10番地8 第三 芳村ビル3階303号室	地震・火山観測網整備・維持管理等

### 4. 役員等 (2024年3月31日現在)

#### (1) 評議員

- (非常勤) 海野 徳仁 東北大学名誉教授
- (非常勤) 大竹 政和 東北大学名誉教授
- (非常勤) 小川 典芳 中部電力株式会社 原子力本部原子力土建部  
調査計画グループ グループ長
- (非常勤) 金谷 守 一般財団法人電力中央研究所特別顧問
- (非常勤) 日下部 治 東京工業大学名誉教授
- (非常勤) 工藤 一嘉 元日本大学教授
- (非常勤) 佐竹 健治 東京大学地震研究所教授
- (非常勤) 高田 毅士 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
安全研究・防災支援部門リスク情報活用推進室室長
- (非常勤) 佃 栄吉 国立研究開発法人産業技術総合研究所  
名誉リサーチャー
- (非常勤) 西村 功 東電設計株式会社事業開発・推進ユニット長
- (非常勤) 山田 淳 株式会社KANSOテクノス理事
- (非常勤) 米村 康 東京ガスネットワーク株式会社防災・供給部長

(以上12名)

(2) 理事

会長 (代表理事)	(常 勤)	金沢 敏彦	東京大学名誉教授
専務理事 (代表理事)	(常 勤)	當麻 純一	元株式会社電力計算センター 代表取締役社長
	(非常勤)	加藤 照之	大正大学地域構想研究所客員教授
	(非常勤)	坂本 仁一	一般社団法人日本損害保険協会 常務理事
	(非常勤)	澤田 義博	名古屋大学名誉教授
	(非常勤)	武田 精悦	一般社団法人日本原子力産業協会 技術顧問
	(非常勤)	本藏 義守	東京工業大学名誉教授
	(非常勤)	森口 泰孝	公益財団法人科学技術広報財団 理事長

(以上 8 名)

(3) 監事

(非常勤)	重本 一博	元独立行政法人日本原子力研究開発機構執行役
(非常勤)	船田 孝司	元国立研究開発法人理化学研究所和光事業所所長

(以上 2 名)

(注) 当財団は、会計監査人を置くことを要しない公益法人の基準に該当することから会計監査人は置いていない。

5. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく行政庁からの勧告又は命令  
なし。